

お客様各位



## 電気・ガス価格激変緩和対策事業について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」\*<sup>1</sup>に申請をいたしました。

当社の電気需給約款（高圧）および電気需給約款（低圧）にて供給を受けるお客様につきましては、本事業に基づき事業対象期間の電気料金を割り引くことといたします。

### 料金割引の概要

請求書の燃料費調整単価から、以下の割引単価を差し引くことにより実施します。

	事業対象期間	割引単価	
支援内容	低圧	2023年2月～9月分電気料金	7円/kWh（税込）
		2023年10月分電気料金	3.5円/kWh（税込）
	高圧	2023年2月～9月分電気料金	3.5円/kWh（税込）
		2023年10月分電気料金	1.8円/kWh（税込）
※特別高圧、自己託送は対象外 電気需給約款（九州電力取次/高圧）の実量制に基づき供給を受けるお客様は上記期間よりも1ヶ月前倒し（2023年1月～9月分電気料金）で実施いたします。小売電気事業者の採用する燃料費調整単価の適用期間により、事業対象期間にずれが生じておりますが、還元される合計の期間及び割引単価については相違ございません。			
その他	国によるモデルケース（使用電力量400kWh/月、低圧の場合）では、毎月2,800円のお値引きとなります。 <b>お客様による手続きやお申込は不要です。</b>		

毎月の燃料費調整単価については、以下をご覧ください。

当社サイト 燃料調整費単価 <https://www.itcenex.com/ja/business/detail/power-retailing/index.html>

### ※1 電気・ガス価格激変緩和対策事業

2022年10月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。2023年度前半にかけて、毎月の請求書に直接反映する形で料金の値引きをおこない、電気・都市ガス料金の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担を直接的に軽減します。詳細は、以下をご覧ください。

経済産業省資源エネルギー庁特設サイト <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

引き続き伊藤忠エネクスグループへの変わらぬご愛顧のほど宜しく願いいたします。

#### 【お問い合わせ先】

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

TEL：0120-013-305

受付時間：午前9時～午後5時（年末年始を除く）